

豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について

1 豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について

前回の安全監視委員会後（平成 30 年 3 月 20 日から平成 30 年 8 月 31 日まで）、市は中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）豊田 PCB 処理事業所へ計 8 回の立入検査を行いました。

概要は表 1、状況は 3 ページの写真のとおりです。

表 1 JESCO への立入検査の概要

	立入日	検 査 概 要
①	平成 30 年 3 月 30 日	<p>【PCB 廃棄物の受入作業時の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 月 13 日、市との協定で定められた運行経路を逸脱し JESCO へ運搬した、(株)ティー・エス・ケーの JESCO への搬入作業を確認した。 ・ 運行経路は計画書通りであり、適切だった。そのほか、廃棄物の固縛状況や携行書類等も適切だった。
②	4 月 27 日	<p>【施設運転状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働状況に異常は見受けられなかった。
③	5 月 31 日	<p>【施設運転状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働状況に異常は見受けられなかった。
④	6 月 29 日	<p>【施設の立上げ状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期点検後の施設の立上げ状況に異常がないことを確認した。
⑤	7 月 2 日	<p>【攪拌洗浄エリアからの発煙状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 攪拌洗浄エリアからの発煙の報告を受け、状況を確認した。
⑥	7 月 23 日	<p>【行政検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政検査（排出ガス中の PCB 濃度測定）を実施した。結果、排出管理目標値が遵守されていることを確認した。
⑦	8 月 20 日	<p>【防災訓練の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の立会いを行った。
⑧	8 月 24 日	<p>【行政検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政検査（排出ガス中のベンゼン濃度測定及び処理後物の抜き取り検査）を実施した。

2 事故・トラブル発生時の情報提供・対応基準の変更について

市は、JESCO 豊田 PCB 処理事業所において事故・トラブルが発生した際は、情報提供等は基準を定めて対応しております。

今年発生した以下の2事案について、これまでの基準の対応では不具合が生じたため、基準を見直し、変更しました。

(1) PCB 処理に直接関連しない労働災害による1か月以上の休業事案

(旧基準：区分Ⅰ6→新基準：対象外)

今年3月と4月、労働災害による1か月以上の休業事案が2件発生しましたが、いずれもPCB処理とは直接関連しないもの(通勤中にJESCO駐車場にて自転車で転倒、JESCO内の階段の踏外しによる転倒)が原因でした。

旧基準では、1か月以上休業を要する労働災害が発生した場合、その原因に係わらず区分Ⅰ6に該当することから、法基準を超えるPCBが外部漏洩した場合と同様に、速やかに報道機関や関係自治区長等への情報提供を実施する必要がありました。

しかし、当初原因として想定していたPCB処理に直接関係する労働災害事案ではなかったことから、基準を変更し、処理棟内でPCBに関する作業に従事している際に被災した場合に対象を限定することとしました。

(2) 消防により火災と判断されなかった事案

(旧基準：対象外→新基準：区分Ⅱ6)

今年7月に発生した攪拌洗浄エリア内での白煙の発生事案については、消防による現場検証の結果、火災とは判断されませんでした。

旧基準では、火災に該当しない場合については、報告等の対象外です。

しかし、消防により火災と判断されなかった場合でも、火災につながるおそれが発生した場合は、外部へ影響を及ぼす重大事故につながる可能性があることから、基準を変更し、火災のおそれの発生についても対象に追加しました。

3 東海4県エリア関係区市への訪問について

5月から6月にかけて、PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の事務局である愛知県をはじめ、環境省中部地方環境事務所(一部、関東地方環境事務所)、豊田PCB処理施設、豊田市の各職員で、東海4県エリアの関係区市を訪問し、早期処理に向けた要請を実施しました。

東海4県エリアの関係区市とは、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、静岡市、浜松市、岐阜市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市です。

詳細は、(3)「PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会からの報告について」内で、愛知県から報告していただきます。

【状況写真】

○JESCO への立入状況



【H30.3.30 搬入状況の確認】



【H30.4.27 運転状況の確認】



【H30.5.31 運転状況の確認】



【H30.6.29 施設立上げ状況の確認】



【H30.7.2 発煙状況の確認】



【H30.7.23 排出ガス測定】